

令和2年5月11日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和2年5月11日（月曜日）

午後3時30分から午後4時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 鷲尾 達雄 委 員 青柳 由美子
委 員 大久保 真紀 委 員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	学務課長	笠井 晃
学校教育課長	中山 玄	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	長谷川 雅泰		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課主査	今井 香		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 39 号	補正予算の要求について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 5 月臨時会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、青柳委員及び大久保委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 39 号 補正予算の要求について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 39 号 補正予算の要求についてを議題とする。
事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 議案第 39 号 補正予算の要求についてについて説明する。教育総務課分として、歳入補正額が 6 億 583 万 5 千円、歳出補正額が 7 億 3,538 万 7 千円となる。概要としては、国が進めている GIGA スクール構想について、当初は令和 2 年度から 5 年度までにかけてタブレットを児童生徒に一人につき一台を導入するとして進めていた事業が、今回の新型コロナウイルスの関係で、計画を令和 2 年度に前倒しするということになった。歳入は、3 人に 2 台分の補助金を計上したものである。歳出は、タブレットの導入にあたり、国の補助額と同額を計上したものである。また、導入にあたり、機器の設定をする必要があり、設定に係る費用については市が単費で負担することとし、1 台あたり約 7,700 円かかるものである。合わせて、市で 3 人に 1 台分を整備する必要があるが、長岡市ではそれを計画的に進めることとしており、

令和2年度は当初の計画で5,000台とし、これについては今年度予算を既に計上している。令和3年度に約2,500台を予算要求する予定だったが、国の計画の前倒しに合わせて、その2,500台のリース代を今回の補正予算に計上した。

(笠井学務課長) 続いて、学務課分を説明する。歳入補正額1,949万3千円、歳出補正額2,603万円を計上している。これは、国の補正予算に伴い、学校臨時休業対策費補助金制度を活用し、学校給食関係事業者に対し、3月の臨時休校に伴う学校給食の休止により発生した給食食材に係る違約金の支払い及び衛生管理に必要な設備や更新等に係る経費への補助を行うために必要な経費を要求するものである。歳入については、学校臨時休業対策費補助金（緊急経済対策分）として、歳出の衛生管理改善事業について3分の2を学校給食会という団体を通して補助金を受けるものである。また、学校給食費返還事業が4分の3補助されるものである。歳出については、衛生管理改善費が33万1千円、また、学校給食費返還等事業として給食納入業者への違約金を2,569万9千円要求した。

(中山学校教育課長) 続いて、学校教育課分を説明する。学校教育課の新型コロナウイルス対策関係の経費は大きく2つである。1点目は、国の緊急経済対策の補助金を使い、臨時休業措置等に伴い遠隔教育を推進するために各家庭のネットワーク環境を使ってweb会議アプリzoomを使用する際に、ネットワーク環境のない家庭にモバイルルーターを貸与して教育活動を推進するための経費である。4月に各家庭のネットワーク環境等を調査した結果、約900台のモバイルルーターを貸与する予定となり、1台あたり1万円の補助金を使い、900万円の歳入・歳出を計上したものである。2点目は、3月中に実施予定だった中学校の修学旅行が19校ほど延期となったが、その際に発生したキャンセル料に対し、保護者の負担を求めないように補助金を交付するものである。19校分のキャンセル料は合計1,300万円程度あったが、旅行会社から2分の1程度を割り引いてもらえたことから、残りの保護者負担分となる654万8千円について、歳出として計上した。

(田中子ども・子育て課長) 続いて、子ども・子育て課分を説明する。子ども・子育て課は2件の補正予算を要求している。1つは、国の緊急経済対策である子育て世帯への臨時特別給付金、また、もう1つは、妊産婦への支援として、市独自のサポート経費である。はじめに、歳出3億5,919万6千円のうち、3億5,786万6千円について

は、4月末の国の補正予算の成立に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給している世帯に対し、臨時特別給付金として児童1人につき一時金として1万円を支給するものである。児童対象数を約34,300人程度見込んでおり、今後、対象世帯にお知らせ等を通知し、必要なデータの確認・修正等を行い、6月の児童手当の定例支給時に上乗せして支給したいと考えている。また、衛生費132万円は、新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦に対する市独自の取組となる。具体的には、県外への里帰り出産が困難な方、市内で出産しなければならなくなった等の事情がある妊産婦は、産後の支援者が少ないことや負担や不安が大きいことなどが想定されることから、助産師が自宅に訪問し、育児不安の解消や授乳・沐浴等の技術指導や支援を行う。妊産婦約30人程度を見込み、1人あたり産後10回程度の訪問支援を見込んでいる。次に、歳入3億5,875万6千円については、主なものとしては、既に説明した子育て世帯への臨時特別給付金に係る国からの補助金を受け入れるもので、補助率は10分の10である。その他の国庫支出金、県支出金は里帰り困難な妊産婦支援に対する国・県からの補助金の活用を見込むものである。

(長谷川保育課長) 続いて、保育課分を説明する。歳入歳出同額で、2,887万7千円を計上した。まず、歳出については、公立認可保育園の運営費として850万円、私立認可保育園等の運営費として2,037万7千円を計上したものである。内容としては、公立私立共に、感染症拡大防止対策に必要な消毒液や体温計等の消耗品や備品の購入費、また、施設を消毒するための業務委託経費等を計上した。歳入については、歳出と同額で10分の10の国庫支出金を計上したものである。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 給食納入業者への違約金とは、納入業者に何か問題があり、違約金を課しているということか。

(笠井学務課長) 3月の学校休業に伴い、3月2日から春休みが始まるまで給食の実施がなかった。この間について、既に給食食材の発注をかけており、キャンセルができないものもある。また、納入業者側からすると、その1か月で見込んでいた収入がなくなったため、このなくなった収入に対し、違約金として事業者を支払いをすることである。

(金澤教育長) 「違約」というと違反したという意味にもとれるが、この場合はキャンセル代を立て替えるという意味であり、事業者が負担しなければならなくなった分を穴埋めするということである。

(鷲尾委員) 承知した。また、「学校給食会」とは何か。

(笠井学務課長) 各県にある組織であり、米や小麦などの給食の基本物資をまとめて仕入れ、それを各市町村に分配している、主食の給食物資を安定的に供給するための組織である。その全国組織として「全国学校給食会連合会」がある。今回は、文部科学省から全国学校給食会に補助金が交付され、各県の給食会を通して補助を行う形式がとられたということである。通常であれば、学校給食会は他の納入業者と同じ立場だが、今回はとりまとめを行うということとなり、補助事業者ということとなる。

(鷲尾委員) 給食を作る民間委託業者は、自ら食材を調達するルートもあるし、学校給食会から調達するという2つのルートがあるということか。

(笠井学務課長) そのとおりである。

(小池教育部長) 食糧事情が悪かった頃、主食になるような米、パン、牛乳などの基本物資を安定供給するために、戦後まもなく全国的に組織された団体である。おかしは地元の八百屋や精肉店等があるが、主食にあたるものは給食会が供給の調整をしている。

(荒木委員) 食材を各自で仕入れるという話があったが、仕入れは民間業者が行うのか。

(金澤教育長) 食材の発注は学校で行い、納入は調理業者が行っている。栄養士がメニューを決定し、発注をかけたものが調理する業者に納入される仕組みである。

(青柳委員) 妊産婦の里帰り出産の件で聞かせてほしい。説明の中で、対象者は約30人を想定しているとあったが、人数はどのようにして算出したものか。

(田中子ども・子育て課長) 昨年度、長岡市民で出産時に県外に里帰りして出産した方の人数が約70人であった。これは、妊娠届を出す際に、市内で出産するか里帰りするかを聞き取って把握している。今回は、その約半数程度を支援が必要な件数として見込んだものである。

(青柳委員) 見込みは統計的なものということであれば、実際、出産は産院や病院でするものであるため、見込み以上になるか以下になるかはわからないということにな

るが、里帰り出産ができなかった方に必ず支援が届くシステムになっているのか。

(田中子ども・子育て課長) 病院からも情報提供をしてもらっており、また、市でも母子手帳発行時に情報を得ているため、もれなく支援ができると考えている。

(青柳委員) 実際に困っている方にもれなく支援をしてほしい。

(金澤教育長) これは市の独自の取組であるが、周知についてはもれなく行っているか。また、予算は十分に確保しているか。

(田中子ども・子育て課長) 病院でも周知を行う予定のほか、市の窓口でも母子手帳交付時に周知を徹底する。予算については、十分な額を見込んでいるので、予算額の中で対応可能と考えている。

(荒木委員) 教育総務課から説明のあったタブレットの整備について確認したい。当初は今年度から令和5年度にかけて整備をするはずだった計画が前倒しとなり、今年度中に1人1台の整備が実現するというのでよいか。

(水島教育総務課長) そのとおりである。

(荒木委員) エアコンの設置時もそうであったが、全国的に導入が行われると物が足りないということがでてくる。また、全国的にニーズがあることで、値段が上がることはないのか。

(水島教育総務課長) 今年度中にはなんとか配備する予定である。値段についても、文部科学省から1台あたり4万5千円の上限が示されており、当市でも事業者に対しその金額を示しているところであるため、市の持ち出しはない予定である。ただし、設定費については、市の持ち出しとなる。

(金澤教育長) 事業者が4万5千円に合わせてスペックを揃え、購入してもらえるように準備しているため、金額が上昇することはないと想定している。

(大久保委員) ルーターについて、説明にあった900台とはかなりの台数だが、ルーターの確保は見込めているのか。

(中山学校教育課長) 品薄であるという情報は入っているが、1つのメーカーに統一しなければ台数的には目途がたっている。国の補助金を使って市が購入する形になるので、どのようなパッケージで用意できるかは予算がついてから段階的に進めたい。

(鷲尾委員) その件について、ルーターを貸与すると資料にあるが、市で購入して、在学中に市が児童生徒に貸与し、卒業したら返却してもらうということか。

(中山学校教育課長) 遠隔教育は通常時に継続して行うイメージではなく、休校期間中に実施したいと考えているため、今回のような分散登校等の体制になった場合に合わせて進め、学校が再開するまでの間のやり取りを想定している。

(鷲尾委員) 承知した。また、保育園に対する感染症対策について、公立私立を分けて計上してあるのはなぜか。

(長谷川保育課長) 公立は市が消耗品等を購入し経費を支払うが、私立に対しては、私立保育園等が実施したものに対して補助金を交付するという形である。そのため、便宜上分けて計上してある。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(金澤教育長) 次に、日々対応が変わることもあるが、各課から、今回の休校等による動きについて説明したい。まず、学校の休校について、学校教育課から説明してほしい。

(中山学校教育課長) 国の緊急事態宣言を受け、4月25日から当初は5月10日まで学校の臨時休業の措置を取っていたが、12日まで延長をした。13日からは、分散登校という形で、新しい生活様式に配慮しながら感染対策を充分に行った上で学校活動を再開したいと考えている。具体的には、分散登校により1学級の人数を20人以内に調整し、教育活動をしていきたい。学校の規模によっても変わるが、基本的には小学校は午前中の登校とし、中学校は、2グループに分けて1日おきに午前午後のグループを入れ替える形で教育活動を再開する。特別支援学校については、スクールバスの送迎や福祉サービスとの連携があるため、おおむね3つのグループに分けて登校するよう配慮する。遠隔教育については、遠隔で授業を行うものではなく、家庭に通信環境がある場合は、「顔が見える環境で」ということで、課

題等への学習支援の実施を分散登校と並行して行っていきたいものである。現状ではこのような対応を行うが、国によるゴールデンウィークの人の流れの検証が5月20日頃には出ると思われるため、20日時点の状況を見て、25日の月曜日から新しい生活様式に配慮した上での教育活動の再開をしたいと考えている。

(鷺尾委員) 25日から教育活動が再開された時に、学校給食は再開されるのか。

(中山学校教育課長) 現在、学務課と調整を行っている。

(鷺尾委員) 学校の分散登校による再開にあたり学校給食が提供されないが、自分の周囲では、なぜ給食がないのかという意見が多くあり、自分にも問い合わせがあった。そこで、SNS等でご意見を聞いたところ、30人近くの人から給食が欲しいという意見があった。理由は様々であるが、ニーズが高いことは確かである。いただいた意見の中で、4月に実施した給食のアンケートについて触れる方が多く、内容を見せてもらったところ、臨時休業が必要となった場合の給食提供についてのアンケートであったが、保護者のほとんどは、そのアンケートの結果によって給食がなくなっていたと思っていた。結果として給食が再開されることとなったのでよいが、分散登校時になぜ給食が再開されなかったのか、その理由をきちんと発信したほうが良いと感じていた。給食に対する要望や期待は大変大きい。だからこそ、色々な事情が分からない中、結論だけを聞かされると色々な不満等が出てくるので、丁寧に説明してほしい。

(中山学校教育課長) 学校のホームページや文書等でも発信する機会はあるので、今後はそういった全体に発信できる機会に丁寧に説明していきたい。

(金澤教育長) 今回のアンケートは、保護者側や事業者側の事情も考えて給食をなんとか提供したいという思いの中での苦心の結果のアンケートだったわけだが、そういった経緯等を丁寧に説明する必要がある。

(大久保委員) アンケートの提出締め切りが用紙が、配布された日の翌日だった。自分は立場上事前に提案を聞いていたのですぐに対応できたが、急にアンケートを受け取った保護者は、翌日までに例えば母親だけの意見で答えを出すのも難しい場合もあったのではないかと感じる。また、短い時間の中での判断が必要となり、現状でなんとかこなしているのに「不要」の判断をしてしまう人が多かったようだ。もう少し丁寧な説明と十分な期間があると結果が違っていたのではないかと感じる。

(金澤教育長) 国の緊急事態宣言も突然の決定であり、準備期間が短かったこともあるが、確かに唐突なものであったことは反省している。

(荒木委員) 5月25日に通常の活動を再開するとなると、約2か月弱の間教育活動がカットされたということになる。今年は特別な年であり、小学校では新しい学習指導要領がスタートしている。学校でもどう指導していこうかという時にスタート時点で1か月半も躓いていることを考えると、その分を回復していかなければならない。回復の仕方について、例えば夏休みの縮小や1日の授業時間数を増やす等、その判断は学校に任されているのか、または市として方針を示す考えなのか。

(小池教育部長) 学校任せではなく、市の方からも、いくつかの選択肢を用意する中で、学校が自校の規模や状況に応じて選択できるような形にはしたいと考えている。また、国からも、新学習指導要領開始の年に休校の時間が長く続いているため、履修にあたっての考え方などが随時出る可能性もある。その動向も見極めながら周知等をしていきたい。

(荒木委員) 学習指導要領に標準的な時間数が示されているが、このままでは明らかに不足している。不足していてもよいといった見解が出ると、大きな問題があると思う。保護者の納得を得た調整をすべきと感じているが、学校長に話を聞くと、校長先生も先の見通しがつかず、どういう方針を示していったらいいのか、再開にあたって今後の話を保護者も子どもも聞きたがっている中で、その声に対してどう返答していったらいいか迷っているという声が聞こえてくる。

(小池教育部長) 子どもの負担を第一に、総合的に考えながら案を示していかなければならないとは考えている。

(金澤教育長) 文部科学省は、今年度については学習指導要領の標準時間を下回ってもいいと正式に見解を出した。現時点では、長岡市の小学校は14日間の休業、中学校は分散登校を含めて13日間の休業ということになる。単純に日数だけで考えれば、夏休み期間にこの分の日数を授業日に振り替えることは現時点では対応する余裕がある。ただし、今後、秋に第2波が来れば絶対的に不足するため、余裕を持って進めていくにはギリギリの状況である。学校行事との兼ね合いや総合的な学習の組み方なども考える必要があり、現時点ではそこまでイメージができていない部分があるが、先を見通して学校長とも協議をしていきたい。

(荒木委員) 現場の校長の意見や感覚をよく聞かないと、地域や学校規模によって相当の考え方のずれが出てくると思う。一方で教育は公的なものであるべきなので、学校の意見だけによらず、市としても統一的な見解を示していかないとならない。

(金澤教育長) 児童クラブと保育園について説明してほしい。

(田中子ども・子育て課長) 子ども・子育て課より3点説明する。まず1点目は児童クラブについてである。児童クラブは、一斉休業時から、特に大規模校を中心に、学校の教室等を借りて分散するなど3密を防ぐ対策を実施している。ゴールデンウィーク前後の期間は利用自粛の要請を行い、利用者は約50パーセント減となっていたが、25日からの学校再開に伴い、学校が通常運営となるとそれなりの需要が出てくる。現在、どういった学校がリスクが高いか等のシュミレーションを行っている。結果が出次第、協力を仰ぎながら対策を進めていきたい。2点目は、子育ての駅についてである。子育ての駅は、3月から現在まで休館している。一時保育やファミリーサポートセンター業務、電話・来館相談などは実施している。来週18日からは、土日を除く平日に市内全13館すべてを開館する。問い合わせも多くあり、乳幼児のいるご家庭にとっての交流の場として、また相談の需要もあるため、開館することとした。3点目は、乳幼児健診、妊婦健診についてである。集団健診(1歳6か月健診、3歳児健診)は4月、5月は医師会とも相談の上、延期をしている。現時点の状況からすると、6月からは再開したいと考えており、医師会との協議を進めていく。また、妊婦健診や予防接種、両親教室や相談事業については、各自気を付けていただきながら個別に受けていただいている。予防接種については、定期的に接種をしていかないと、別の感染症の心配も出てくるので、気を付けながら接種していただいているという状況である。

(長谷川保育課長) 続いて、保育園について説明する。保育園については、福祉施設の側面があることから開園している。ただ、保育園は子どもが密集する場面が多いため、緊急事態宣言の発令に伴い、各家庭での保育をできるだけお願いしたいということで、4月25日から登園自粛の協力をお願いしていた。5月10日までの期間としていたが、緊急事態宣言の継続を受け、5月31日まで、当面の間の協力を要請している。ゴールデンウィーク期間中の平日の状況として、各家庭に協力をいただいた結果、登園率が約40パーセントということで、約6割のご家庭に協力を

いただいた。ただ、ゴールデンウィークが明けてどのような登園率になるかについては、その推移を見極めていく必要があると考えている。一方で、各家庭での保育をお願いしている状況の中、祖父母の保育疲れや負担が大きくなっているという声を耳にする機会が増えている。

(鷲尾委員) ソーシャルディスタンスの「2メートル」が叫ばれているが、現実的に保育現場は距離を取ることは不可能である。そのため、密集しないように登園自粛を求める状況になっていると理解しているが、現実問題として、40パーセントになったとしても子ども同士の密集は起こる。やむを得ないことだが、そのことで保護者から苦情が来てはいないか。

(長谷川保育課長) 自分のところまで声は届いていないが、保育現場の保育士は苦労していると思う。どうしても子どもは密集するし、マスクの着用も徹底は難しいので、現場はなかなか難しい状況である。

(水島子ども未来部長) 児童クラブは教育部の協力も得て、学校の図書室を借りたり、コミュニティセンターに併設しているところはその部屋を借りて分散させたりしているところだが、保育園の場合は子どもも小さいため、分散させるとしても場所の問題や保護者の送迎、保育士の配置の問題等課題が多い。そのため、今ある保育園の空間の中で保育をしているというのが現状である。

(青柳委員) 予防接種の話が出たが、3月、4月で市内の接種率が減ったなどのデータは出ているか。

(田中子ども・子育て課長) そういった情報はない。新型コロナウイルスを気にして受診を控えているといった情報も聞こえてこない。

(小池教育部長) 最後に、教育部所管の施設について説明する。4日の自粛要請の一部緩和等を受けて、悠久山の小動物園を7日から開放し、350人ほどの来園があった。図書館については、8日から本の貸し借りのサービスを開始し、12日からは閲覧室及び学習室も開放する予定である。ただし、新聞の閲覧については、不特定多数の方が利用することから、当分の間控えることとしている。各博物館、支所地域の民俗資料館については12日から再開予定である。ただし、市外の利用者が多い寺泊水族博物館、如是蔵博物館、栃尾美術館については様子を見て当面休館とし、5月20日頃に再開の判断を検討する予定である。

(鷺尾委員) 先ほど保育園の話で、公立と私立の話があった。例えば、まとめて大量に購入するのと、個別に購入するのでは単価が違う場合がある。感染症対策の物品について、公立は市がまとめて購入し、私立は各園が調達する場合、コストや量的な平等性は保てるものなのか。

(長谷川保育課長) 私立の園に対して、市が業者等を指名するわけではないため、厳密には金額的なところの公平性等は難しい現状である。

(鷺尾委員) 承知した。

(青柳委員) 子ども食堂についての情報はるか。

(田中子ども・子育て課長) 現在市内にある8つの食堂では、現時点では集団での食堂開催はしていないが、月に2回程度弁当を作って玄関先に配達、といった取組をしている食堂がある。

(金澤教育長) その他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で5月臨時会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員